

告 示

埼玉県告示第四百四十二号

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第四十五条第一項の規定により、次の特定非営利活動法人を認定したので、同法第四十九条第二項の規定により公示する。

平成二十八年二月二日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 名称

特定非営利活動法人市民シアター・エフ

二 代表者の氏名

竹石 研二

三 主たる事務所の所在地

埼玉県深谷市深谷町九番十二号

四 当該認定の有効期間

平成二十八年二月一日から平成三十三年一月三十一日まで